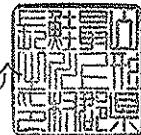




農整 第 45 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 殿

鮎川村長 元木洋介



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼のありましたこのことについて、別紙を提出いたします。

重点化を進める上の優先事項は地方と地方、都市と都市の交流に不可欠な自動車専用高速道路整備と考える。特に山形県の村山から尾花沢にかけてと、日本海側の高速道路延伸は県の経済発展に大きく寄与するものと思う。最上を見れば太平洋と日本海を最短距離で結ぶこともできる。人と人、物と物とが交流し、地域振興、防災協定など重要な政策である。よって、幹線道路網の整備を進めていくことが必要である。

道路整備の効率化を進める上では自動車交通量や歩行者人数の把握により、全国統一的な道路規格の整備は無意味と思われる。地方には地方の実態にあつた道路整備を進めることができ無駄な経費は削減につながると思われる。道路特定財源の一部が強行に一般財源化されたため、予算確保が厳しい状況になっていきることも理由である。また、現在の既存道路を有効に利用する方法も検討すべきであろう。例えば、交差点は優先道路を決定し、全て立体化すれば、時間短縮、省エネ、地球環境保全に寄与することは明らかである。しかも新たな高規格道路費よりはるかに少ない予算で完成すると思われる。その土地にあわせた道路整備が効率的な道路施策であると考える。

最後に道路政策や整備管理全般に関して申し上げると、地方では三位一体改革により、大変厳しい財政状況に陥っている。また、公共事業抑制政策も更に拍車をかけ、地方道は喘いでいる。維持管理は毎年増えていくが、予算が毎年減少していく現状では、整備も管理も厳しいものがある。これは、公共福祉が崩壊しへじめていると言わざるを得ないし、都市との地域格差が益々広がっていくものであろう。地方それぞれの整備管理状況にあわせた予算の配分が必要である。